



地方税共通納税システム（eLTAX）による 市税等の電子納付への対応

1 事業名

- ①市県民税賦課事業
- ②国民健康保険税賦課徴収事業【国民健康保険事業特別会計】
- ③公金納付円滑事業

2 補正予算の内容

地方税共通納税システム（eLTAX）による市県民税（普通徴収）及び国民健康保険税の電子納付に対応するため、住民情報システム及び公金収納日計システムを改修します。

3 補正の理由

令和5年1月に総務省自治税務局より、市県民税（普通徴収）及び国民健康保険税の納付について、令和6年度から原則、納付書に当該QRコードを印字し、共通納税に対応するよう事務連絡があったことから、市民の利便性向上に資するため、住民情報システム及び公金収納日計システムの改修を行うものです。

4 補正予算の積算

住民情報システム及び公金収納日計システム改修費用

| 内容 | 補正予算額 | 会計 |
|-------------------------|---------|--------------|
| ①住民情報システム（市県民税・収納業務）改修費 | 1,843千円 | 一般会計 |
| ②住民情報システム（国民健康保険税）改修費 | 2,178千円 | 国民健康保険事業特別会計 |
| ③公金収納日計システム改修費 | 550千円 | 一般会計 |
| 計 | 4,571千円 | |

5 補正予算額

- ①市県民税賦課事業 1,843千円
- ②国民健康保険税賦課徴収事業【国保特会】 2,178千円
- ③公金納付円滑事業 550千円

6 特記事項

固定資産税及び軽自動車税は令和5年度当初課税から対応済みです。